



議 会 報 告 会 特 集 号

市議会では、昨年4月に制定した議会基本条例に基づき、10月15日から11月7日まで、議員を4班に分け、市内40箇所で議会報告会を開催しました。各会場には延べ411名の市民に参加をいただき、①議会基本条例の制定の趣旨、②市政に対する一般質問の状況、③議員定数、議員報酬について、④議会及び行事等への議員出席状況等について、それぞれ報告を行いました。その後、意見交換を行い、市民の皆様から多くのご質問、ご意見をいただきました。今回、そのご質問等について、市に関するものは、市に回答を求め、その概要を掲載しますので、ぜひご覧ください。

※内容等にご不明な点があれば、議会事務局にお問い合わせください。

(問い合わせ先 電話 72-0815)

目 次

- 議会…………… 2 P
- 予算・計画…………… 2 P
- 防災…………… 3 P
- 公共交通…………… 4 P
- 税…………… 4 P
- 観光…………… 5 P
- 産業・雇用…………… 5 P
- 環境…………… 6 P
- 道路…………… 6 P
- 医療・福祉…………… 7 P
- 教育…………… 8 P
- 公共施設…………… 8 P
- 行政…………… 9 P
- 議員定数・議員報酬額の状況…10 P
- 報告会アンケート調査結果…10 P

議会について

※「議会について」は、議会で協議をした結果を掲載します。

○ 議会から市に対する提言状況はどうか。

㊦ 議会では市長から出される議案の審議のほか、市政に対して一般質問を行い、市に対する提言を進めています。一般質問は、平成24年の1年間に延べ44名の議員が行っています。

○ 一般質問で同じ内容が多いが調整はできないのか。

㊦ 各議員の質問内容について、現在調整は行っていません。ご指摘の件は今後検討してまいります。

○ 議会の本会議場傍聴席には階段等が高く入りにくい。

㊦ ご指摘のとおり状況となっています。改善のためには大がかりな工事が必要となり早急な対応は難しいと考えます。庁舎1階の市民ホールでもテレビによる傍聴ができますので、ぜひご利用ください。

○ 議会報告会について、土・日や昼間等も検討して実施してほしい。また報告会の資料は前もって配ってほしい。

㊦ ご指摘の内容については、次回以降検討してまいります。

○ 川内原子力発電所の再稼働について、議会として意見集約してほしい。

㊦ 現在、原子力発電所に関する陳情書が提出されており、継続して審査を行っています。現時点で市議会として意見を集約することは難しい状況です。

○ 各議員の活動状況を市民に分かりやすく報告してほしい。

㊦ 議会報告会では、議会全体の内容について報告してまいります。各議員の活動内容については、各議員が個別に市民の皆様へ報告すべきものと考えます。

○ 議員のいない区では議員への相談窓口をつくってほしい。

㊦ 議員は地域の代表としてだけでなく、市民全体の福祉向上を目指しています。相談がある場合は、どの議員でも結構ですのでお気軽にご相談ください。

○ 議員報酬や議員定数についてさらに協議するべきではないか。職員の給与削減ばかりでなく、議員の報酬も考えるべきである。

㊦ 現在、議員報酬等調査特別委員会を設置し、議員報酬のあり方等について協議しています。また議員定数についても、議会全体で今後継続して議論していく必要があると考えています。

○ 浄化槽管理業務に関連して入札もなく業者が決定された。またある議員、市職員、業者が市外で話し合いをしたと聞いたが事実か。

㊦ 浄化槽管理業務委託については、すべて3社の見積り競争により業者が決定されていることを確認しました。また質問された方に、再度確認をしたところ事実を特定することはできませんでした。しかし、全議員が市民から疑念を持たれることのないよう全員協議会の場で確認を行いました。

○ 議会報告会への参加者が増えるような工夫をしてほしい。年1回とは言わず、こまめに報告会、意見交換会を実施してほしい。

㊦ ご指摘の内容については十分協議してまいります。

予算・計画について

※「予算・計画について」以降は市執行部に回答を求め、概要を掲載します。

○ 阿久根駅周辺整備計画について、駅周辺だけではなく、大丸通りや本町通りまで拡大してほしい。

㊦ 平成24年度に阿久根駅周辺から旧港地区、市民会館までのエリアを対象とした「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計

画を策定していくこととし、この中に大丸通りや本町通りも含まれます。(企画調整課)

○ 各種計画について、市民にわかりやすく広報してほしい。

㊦ 各種計画は専門用語等は説明を加えるなど平易な表現を基

本にして作成しています。計画内容は、市役所や市ホームページで公表しています。(総務課)

○ 地方は企業立地が難しく収入も少ない。公共事業を増やしてほしい。

㊦ 今後、阿久根駅舎の改修、

寺山市営住宅の第3期工事、市民交流センター（仮称）の建設や旧港地区の再開発などの事業が考えられています。

（企画調整課）

○ 住宅用太陽光発電への市の補助金制度を阿久根市は行わないのか。

㊦ 現在、国においてエネルギー政策の見直しが行われており、その動向もみながら、今後検討したいと考えています。

（市民環境課）

○ 若い人たちが、将来に夢を持てる元気が出る対策、事業等は考えていないのか。

㊦ 「にぎわい交流ステーション」事業において阿久根駅舎の改修を行い、市民と一体となっ

て「うみ・まち・にぎわい」再生整備計画を策定し、本市の資源を活用した魅力あるまちづくりを進めることとしています。

（企画調整課）

○ 浄化槽管理委託料の上がった経緯を説明してほしい。

㊦ 適切な管理のため、市で採取、水洗い、消毒薬代、人件費、技術料、その他諸経費の5項目について市内の3業者に求めた資料も参考に積算を行い予算措置しました。価格は、業者の競争見積により決定したものです。

（市民環境課）

○ 集落で行う事業について補助金はないのか。また集落に対して単独で補助金は出せないか。

㊦ 集落に対し、広報用放送施設の整備や防犯灯の設置・維持管理など各種の補助金を交付しています。各区の自主的かつ自立的な地域の課題解決や活性化に向けた取組みや施設整備等を支援する新たな制度の創設を検討しています。

（総務課）

○ ボランティア等で行う作業に対して、市として保険は掛けられないか。

㊦ クリーン作戦や地域で実施される市道清掃等公共的なボランティア活動については、市が加入する保険によって補償の対象としています。地域等で独自に実施される活動等についての保険は地域での対応をお願いします。

（総務課）

防災について

○ 標高表示板を増やし、わかりやすい場所に設置してほしい。また川内原発からの距離板設置もしてほしい。

㊦ 今年度、沿岸部の主要道路の電柱に113箇所、市の公共施設等に102箇所設置し、標高及び川内原発からの距離をお示ししています。また、国においても国道への標高表示板の設置が予定されています。

（総務課）

○ 原子力発電所事故対策について、年間の風向を市民に分かりやすく情報提供してほしい。

㊦ 鹿児島県のホームページ中の「環境放射線監視情報」で確認できます。本市の場合、大川にあるモニタリングポストで観測された風向が表示されています。平成25年3月までに市役

所、山村開発センターにもモニタリングポストが設置予定です。

（企画調整課）

○ 津波等の避難所施設の整備をお願いしたい。

㊦ 津波等の避難所の指定については、市の指定は行っていませんが、各区ごとに避難場所を選定し、市へ報告していただいています。地震や津波等の災害が発生した場合の避難については、「海岸部からより遠く、より高い場所」への避難を指導しています。

（総務課）

○ 根比海岸の侵食問題について、現在どのようになっているか、徹底して進めてもらいたい。

㊦ 出水地区2市1町で県へ対策を要望しています。また、市

独自でも調査測量を実施して浸食状況の把握に努め、さらに継続して要望を行っていきます。

（都市建設課）

○ 本町地区、下村地区（愛宕川）の潮位対策について対応してほしい。

㊦ 県の各部署とともに現地調査を行い、調査していますが、抜本的な解決は難しい状況です。当面の対策として、定期的に河口の土砂の除去、河底の土砂の入替えを行うなどの措置を検討していきます。

（都市建設課）

○ 大漣地区に屋外無線機を設置してほしい。

㊦ 現在、市内に43箇所屋外拡声子局を設置しており、大漣地

区は公民館に設置されています。地区によっては未設置の集落もあり、子局が設置されていない集落に優先的に簡易型の屋外放送設備を設置できないか検討しています。(総務課)

○ 原子力防災計画の中で、要援護者の避難計画はどうなっているか。

㊦ 要援護者の避難対策は最も重要な課題であり、受入れ先の確保、医療措置の確保等種々の問題があります。実際に事故が発生した場合の対応は広域的な避難が想定されるため、関係機関と連携を図り、地域防災計画の見直しと併せて計画を進めています。(総務課)

○ 防災行政無線について、雷・台風等の対策は行っているのか。

㊦ 年1回の定期点検、通常時の点検等を委託し、住民への適時の情報伝達に努めています。特に、今年度は雷被害を受けたことからその対策について、業者等との連絡体制等を強化していきます。(総務課)

○ 原子力規制委員会が発表した安全基準に基づいて、市独自で防災計画をつくるべきである。

㊦ 地域防災計画(原子力災害対策編)については、現在、県と連携しながら策定に向けた取組を進めているところです。(総務課)

○ 火災の情報について、防災無線で知らせてほしい。

㊦ 火災発生時の防災行政無線による放送は、サイレン吹鳴地域の不安を解消するため、深夜

を除きサイレン吹鳴^{すいめい}地域に情報提供しています。しかし、サイレン吹鳴後は、緊急車両や現場などの情報更新を優先しその後^{すいめい}に放送を行っておりますのでご理解をお願いします。(消防)

○ 河川の寄り洲除去をお願いしているが、なかなかしてもらえない。(大川及び高松川)

㊦ 尻無川、大川の寄り洲の除去は、現在施工中であり平成25年3月完了予定とのこと。高松川の寄り洲の除去については、4箇所(①田代小前、②田代小上流大前商店前、③たけのこ山前、④旧橋口冷蔵庫前下流)が施工中で、残りの未実施箇所については、3か年計画で予定されています。

(都市建設課)

公共交通について

○ 乗合タクシーの利用区間について、地域によって差があるので公平にしてもらいたい。また便数を増やしてほしい。

㊦ 乗合タクシーは、通常のタクシーとは異なり、交通不便地域の解消を目指して公共交通機関として運行するもので、運行区域や便数は、地域公共交通会議において決定されます。乗合タクシーは、公共交通機関としての位置づけの下に、既存の公共交通機関とのバランスを考え

た上で、真に必要な区間であるかどうかを審議され、運行区域や便数が決定されています。

(企画調整課)

○ 阿久根駅を活性化し、阿久根に来ていただく対策をとってほしい。また、おれんじ鉄道の利用促進を図ってほしい。

㊦ 「にぎわい交流ステーション」事業において、本市活性化の一つの核として阿久根駅舎の改修を行うこととしています。

また、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画において、市街地の活性化計画を策定することとしています。(企画調整課)

○ 阿久根駅でも新幹線の切符を購入できるようにしてほしい。

㊦ 肥薩おれんじ鉄道では、JR九州に要望しているところですが、システムの改修等課題があると聞いています。

(企画調整課)

税について

○ 固定資産税について、共有地の納税通知書が一人に来てい

る。各人に通知してもらえないか。

㊦ 電算システムの改修を行う必要があり、御要望の状況を踏

まえ検討したいと考えています。
(税務課)

○ 新年度の税額が6月に決まるので、それまでの間、市民にわかりづらい。新年度の税額をもっと早く出せないか。

㊦ 市民税額の決定時期は、地方税法で6月と定められています。6月の課税開始に向け1月の市民税申告受付から所得決定まで、公平公正な課税のため

に、課税業務に従事していますので、御理解をお願いします。
(税務課)

○ 市税徴収について、コンビニでも納付できるようにしてほしい。

㊦ コンビニ収納は便利で利用が増えていますが、導入に係る費用や市が負担する手数料が高いことから、本市では各区等での取りまとめ、また、口座振

替による納付をお願いしています。
(税務課)

○ 市税を安くして、他市からの流入を促進してもらいたい。

㊦ 市民税等は、法律で定められた標準税率を採用しています。また、国民健康保険税や介護保険料等は、自治体ごとに税率等を決定しますが、阿久根市は、県内でも低い水準にあります。
(税務課)

観光について

○ 新港のスペースを使って佐賀県の呼子のような朝市を行ってはどうか。

㊦ 現在、月に1回新港で、水産物を中心とする朝市が開催されていますが、「うみ・まち・にぎわい」再生整備基本計画に合わせ、今後の開催場所や内容について、関係者と協議をしています。
(水産林務課)

○ 西回り自動車道の阿久根北インター付近に物産館をつくってみたらどうか。

㊦ インター付近への観光案内を含めた休憩所等の建設は望ましいと考えます。物産館は、長島及び牛深への降車客を取り込むことが期待されますが、周辺

の民間施設等の状況も考慮しながら検討すべきと考えます。

(商工観光課)

○ 笠山の雑木を切り払い、桜をたくさん植えて公園にしてほしい。

㊦ 笠山の頂上付近は市有林で保安林に指定されているため、伐採等については一定の制限があります。関係者の方々と現地調査を実施したいと思ひます。

(水産林務課)

○ 万葉集に阿久根が詠まれている。長島町のような歌碑モニュメント建設の検討をしてほしい。

㊦ 市民の文化財意識の向上を

図るため、「万葉集」で詠まれている最南端の地である黒之瀬戸の地に記念碑の建立を検討していきます。
(生涯学習課)

○ 長島町は全域で道路脇の花の植栽を行っている。阿久根市もそのような計画はないのか。

㊦ 年2回、花の苗をボランティア団体等に配布し、国道沿いに植栽している団体もあります。また、商工会議所や各通り会等の一部では、歩道部分等で花による「もてなし」運動を実施中であり、今後、店舗及び全通り会で実施するよう計画されています。

(都市建設課、農政課、商工観光課)

産業・雇用について

○ 鳥獣被害対策を早急に進めてほしい。

㊦ 捕獲協会に依頼して捕獲を実施し、防鳥網や防護柵設置に伴う資材費の助成しています。この間、被害が甚大になっており、捕獲器の増設を行い、即応

体制や捕獲鳥獣の処理体制について検討し、また平成25年度からは、国庫補助事業を活用した鳥獣被害対策実践事業を地域ぐるみで取り組む予定です。

(農政課、水産林務課)

○ 大学、農協等とタイアップして新しい食物開発を進めてほしい。

㊦ これまでも、作物の推奨等については、県、市や農協との連携を図りながら進めてきています。さらに、関連機関

との連携を図り、優良品目・品種改良や新作物の開発に向けた取り組みが必要と考えています。

(農政課)

○ 協本方面は基盤整備されているが、南部の中山間地域はどうなっているのか。

㊦ 阿久根北部地区の事業は、当初、平成23年度完了予定でしたが、平成27年度までかかる予定で遅れています。南部については、事業採択に向けて地元と協議中です。(農政課)

○ 漁業者で氷を使う人には補助がある。船のドック揚げの費用にも助成がほしい。

㊦ ドック作業の現状や課題等について、現在、調査を行って

いるところです。(水産林務課)

○ 農畜産物、水産物の生産、加工、販売まで行う、6次産業への取り組みはどうなっているのか。

㊦ 現在、可能性がある個々の事業者に対し、参考例を示し、提案を行っています。今後、関係機関が連携をとり市内の関係者とともに取り組みを進めていく必要があると考えています。(農政課、水産林務課、商工観光課)

○ 人口減対策や、若者たちを阿久根に残せるような計画があるのか。

㊦ 阿久根駅舎の改修や「うみ・まち・にぎわい」再生整備

基本計画において、市民と一体となった魅力あるまちづくりを進め、農家や漁家への民泊をピーアールしながら、本市の資源を活用した地域の活性化を進めることとしています。

(企画調整課)

○ 水田のほ場整備は終わったが水源がない。井戸を掘りたいが地権者の負担が大変である。

㊦ 井戸を掘る事業は、現在、事業申請を県に行っています。井戸のポンプ施設整備は、地元負担は30%で整備を行うことができますが、畑地がながいに限っては、市の渇水対策への協力を条件に、平成23年9月から地元負担が16.5%に軽減されています。(農政課)

環境について

○ 北薩広域の環境センター移転計画の進捗状況はどうなっているのか。

㊦ 北薩広域行政事務組合では、平成30年3月の移転を目指し餅井地区と協議が進められてきましたが、建設反対が多く断念されました。同組合は、次の予定地として、出水市野田町菜切地区を候補地に決定し今後近隣住民の理解をお願いしていく予定です。(市民環境課)

○ ごみ収集について月曜日が祝日の場合でも収集してほしい。

㊦ 月曜日が祝日の場合は、環境センターの焼却場が休みで稼働していないことから搬入できず実施していません。環境センターは、阿久根市、出水市、長島町で構成する北薩広域行政事務組合で管理運営を行っており、本市単独での変更は難しいと考えています。(市民環境課)

○ 区未加入者のごみ出しはどうなっているのか。勝手に出してルールを守っていない。

㊦ 転入される方には、区への加入推進やゴミ出しのチラシを配布して決まりを守ってもらうように説明しています。また、区へ加入されていない方には、市役所にステーションを設置して利用できるようにしています。ゴミ出しのマナーについては、引き続き順守を周知していきます。(市民環境課)

道路について

○ 市道の改修、歩道の設置について多くの要望があるがどうか。

㊦ 区長さんを通して要望書を提出していただいています。緊

急度の高い箇所から施工していくこととしています。

(都市建設課)

○ 市道等の伐開等について、

市が整備する必要がある箇所は、地域の意見を聴き早急に実施してほしい。

㊦ 集落と集落の間の市道は、年間1千万円の予算の範囲内で

伐開委託を行っています。除草時期は10月以後としていますが、地域の意見を聴きながら実施していきたいと考えます。

(都市建設課)

○ 市道伐開を集落で行っているが、高齢化により特に法面の施工が危険であり、ある程度行政側でやれないか。

㊦ 各区で年数回の清掃作業を行っていただいておりますが、どうしても実施できない箇所については、今後検討してまいりたいと思います。(都市建設課)

○ 市道でない道路の側溝改良について、3割負担を全額市で負担してほしい。

㊦ 市道でない道路(法定外公共物)については、受益者が管理するとされていることから、7割の補助を行っています。御

理解をお願いいたします。

(都市建設課)

○ 農道のコンクリート舗装をしていただければ草払いも楽になるのだがどうか。

㊦ 農道の整備は、現在、補助制度があり、工事費の30%を負担していただいております。また、起伏が激しい箇所等については、散布用の砂利の支給を行っておりますので、区長さんを通じて要望をお願いします。(農政課)

○ 道路整備等について要望書を出したが、いつ実施してくれるか回答がなく、地区民にも説明ができない。

㊦ 平成24年度の整備要望箇所は、現地調査し、終了したものは報告を行っています。工事は、緊急性の高い順に実施します。

(都市建設課)

○ 県道荒崎黒之浜線の路面が悪く片側通行のため、早期復旧を県に要望してほしい。

㊦ 現在、県により施工中です。工期は、平成25年2月28日までであり、変更がない限り同日には完了の見込みです。

(都市建設課)

○ 市道敷の境界について、市は管理する義務があるので、境界柱を設置すべきである。

㊦ 改良や新設の道路には境界柱を設置していますが、全ての境界に境界柱等を設置するには莫大な経費を要します。そのため、改修や新設箇所から順次、境界柱等を設置していきます。

(都市建設課)

医療・福祉について

○ はり・きゅうの割引券を市外でも使えるようにできないか。他市では行っている。

㊦ 市が指定する施術院(者)の要件として、市税等の完納が条件とされています。そのために割引券の利用を市内の施術院(者)に限定しています。

(生きがい対策課、健康増進課)

○ 阿久根市は生活保護の不正受給はないか。受給世帯数がわかれば教えてほしい。

㊦ 当市において生活保護の不正受給はありません。平成24年11月現在の被保護世帯数は、160世帯です。

(生きがい対策課)

○ 認知症の方の施設の入所先を確保してもらいたい。

㊦ 現状の施設はグループホーム7、特別養護老人ホーム1、有料老人ホーム1、高齢者住宅1で、現在、小規模の特別養護老人ホームが整備中で、来年度中には新たに29名が入所可能となります。開設には多額の費用が必要で、入所者が増えると介護保険料も増となります。今後、高齢者数は8,200人前後で推移すると予想されますが、このことも考慮し施設整備等を検討します。(健康増進課)

○ 高齢者が集える場所をつかってほしい。

㊦ 高齢者の健康の増進、各種

講習会等に使用できる場所として、老人福祉センターが設置されています。高齢者や障がいのある方等の利用については無料です。御活用ください。

(生きがい対策課)

○ 朝のラジオ体操を医療費抑制のためにも、市民みんなできるように取り組んでほしい。

㊦ 各区の保健推進員の方々と協議をし、まずは区単位での取組が可能であるか検討したいと思います。(健康増進課)

○ 今の年金では、老人ホームに入りたくても入れない。

㊦ 養護老人ホームは、経済的な困窮等を要件にしており、年

金受給額が少なくても入所できます。特別養護老人ホームは、要介護認定を受けた方が入居できる施設で、介護保険による給

付はあるものの、利用者負担等も多くなっています。また、施設入所者が増えると介護保険料や市の負担も増えることになり

ます。老人ホームは、様々な種類がありますので、市役所窓口でご相談ください。

(生きがい対策課)

教育について

○ 小中学校の規模適正化について進んでいるのか。

㊦ 平成17年に学校規模適正化協議会を設置し、その提言を受け説明会を実施してきましたが、平成19年、市議会に統廃合に反対する陳情書が提出され採択されたことから、計画については中止されました。今後は、保護者・地域住民と情報を共有しながら課題解決に向けた取組を行い、規模適正化の進展に合わせた学校施設の整備計画を行っていきます。(教育総務課)

○ 学校区で生活基盤のある区の学校に行かず、他の学校へ通うのはおかしいのではないのか。

㊦ 児童生徒の就学先は、居住地を基に指定するのが原則ですが、関係法令等に基づいた指定

変更の規定や小規模特認制度等があります。いずれの場合も、保護者からの申請を慎重に審議し、指定変更を承認することとしています。(学校教育課)

○ 通学路の未整備箇所について改修してほしい。

㊦ 各学校からの危険箇所報告に基づき緊急点検調査を行い、現時点で対策ができる箇所は随時対応を行っています。改修が必要な箇所は、予算措置等を含め今後検討していきます。(都市建設課)

○ 小学校の特認生の通学に対し、送迎スクールバスの運行はできないのか。(田代地区)

㊦ 特認制度の小・中学校は7校で、23名の児童生徒がこの制

度を活用しています。この制度による転学の条件は「保護者の送迎を原則とする」ことであり、バス等の送迎には財政的な問題等もあって田代地区だけの活用は難しいと考えます。

(教育総務課)

○ 学校の教職員が他市から通勤されているが、市内に居住はできないのか。

㊦ 教職員の市内居住については、本市の学校に着任する機会等をとらえ指導し勧めています。しかし、家庭状況等様々な理由で市外からの通勤者もあり、現在市内13校170名の県費教職員のうち市内居住者は79名です。今後も市内居住を指導し、積極的に勧めていきたいと考えています。(学校教育課)

公共施設について

○ 文化センターの建設計画について具体的に説明してほしい。

㊦ 今年度、「阿久根市民交流センター(仮称)建設委員会」を立ち上げ、設計に向けた取り組みを進めています。委員会では、建設場所について、現在の場所で建て替えることが望ましいとして市長に中間答申を行い、建設方針について協議を行っています。平成25年度に基本設計及び実施設計策定業務を実

施し、平成26年度以後に着工予定で作業を進めています。

(教育総務課)

○ 折多地区の中山間活性化事業での施設整備計画はどうなっているのか。

㊦ 折多地区活性化施設は、地区の地域交流、営農活動の拠点、情報発信、防災避難等に必要な施設として、建設計画を進めています。平成25年度建設に向け県で予算措置が検討されていま

す。(農政課)

○ 番所丘のグラウンドゴルフ場について、グランビューが使用していることが多く、市民の利用に支障が出てきている。

㊦ 利用申込みは、市が施設管理を指定している団体が受け付けていますが、申込みが重複しないよう指導しています。

(都市建設課)

○ 現在の寺山集会施設を広く

してほしい。

㊦ 寺山住宅の集会施設については、住宅戸数に基づく建築面積により交付金事業で建設され、増床は、基本的には難しい

と考えます。(都市建設課)

○ 総合グラウンドは月曜日が休みであるが、使えるようにしてほしい。

㊦ 総合運動公園の管理委託先との協議や条例改正等も必要であり、今後検討していきたいと思います。(生涯学習課)

行政について

○ 市長と語る会は車座で気軽に話したいのに執行部の参加者が多すぎる。また、出た問題は市議会にも報告してほしい。

㊦ 様々な意見・要望に適切に対応するため関係課長等が出席しています。市議会への報告については、いただきました意見等に応じ検討したいと考えています。(総務課)

○ 市職員に区未加入者がいる。加入指導をしてほしい。

㊦ 職員の区未加入者に対し、これまでも加入を指導してきました。各地区の行事等地域活動への積極的な参加を促進するため、引き続き区への加入を指導していきます。(総務課)

○ 電話対応について「たらい回し」をされる。きちんとした対応をしてほしい。

㊦ 責任ある回答をするため、所管部署を確認する過程で御指摘のような問題が生じる場合もあるかと考えられます。引き続き、迅速を旨とし、時間を要する場合には、改めて市から連絡する等臨機な対応を行うこととします。(総務課)

○ 区に加入していない世帯は市全体でどの程度か。未加入者のために市はどの程度経費負担しているのか。

㊦ 12月末現在世帯数は10,581

世帯で、そのうち未加入世帯は953世帯(外国人世帯を含めると974世帯)です。未加入に係る経費は算出していませんが、市からのお知らせ文書等の送付に係る費用等があります。

(総務課、市民環境課)

○ 職員給与について、民間と比較して高すぎると思うがどうか。

㊦ 少子高齢化の進行や現在の厳しい経済状況の中にあって、地域において官民の格差が生じているものと受け止めております。現下の状況にかんがみ、この間、独自に職員給与の削減を実施しております。(総務課)

○ 市民と職員の距離があるように感じるがどうか。

㊦ 職員は市民福祉の向上を目指して行政に関する事務を処理しています。市民生活に奉仕する責務を不断に自覚しながら、市民の方々に愛される市役所づくりに努めます。(総務課)

○ 職員能力のバラツキを感じる。また役所内の縦横のつながりがなく連携がとれていない。

㊦ 個々の職員の能力向上と組織全体のレベルアップを図るため、研修の充実を図ります。また、縦割り行政の弊害を解消するため、定期的な庁議の開催や情報の共有を行っていますが、

さらに徹底していきます。

(総務課)

○ 高齢化が進む中、5年後、10年後を見据えた合併等、集落行政について指針を示してほしい。

㊦ 昨年、各区の運営実態や課題等に関する運営実態調査を実施し、少子高齢化が急速に進行する中、地域の自治会活動も様々な問題が生じていると考えられます。今後、区の合併等も出てくると考えますが、合併への助成等今後とも良好で自主的な活動を支援していきます。

(総務課)

○ 市職員は区の活動に積極的に参加して、区と行政のパイプ役になってほしい。

㊦ 地域の一員として、また、地域住民の方々の市政への直接的な意見・要望を受け止め、市民福祉の向上を図っていくため、積極的な地域活動への参加の促進に努めていきます。

(総務課)



〔議会報告会の資料より抜粋〕

県内19市の議員定数及び議員報酬額の状況（平成23年12月末現在）

市 名	人 口	定数	議員一人 当たり人口	議 員 報 酬 額		
				議 長	副 議 長	議 員
鹿 児 島 市	605,413	50	12,108	790,000	738,000	686,000
霧 島 市	128,086	34	3,767	490,000	382,000	352,000
鹿 屋 市	105,971	30	3,532	450,000	396,000	370,000
薩 摩 川 内 市	100,540	34	2,957	458,000	396,000	370,000
始 良 市	75,724	30	2,524	400,000	310,000	285,000
出 水 市	55,872	26	2,149	388,550	309,700	287,850
日 置 市	51,493	22	2,341	391,880	313,310	290,030
奄 美 市	46,661	24	1,944	420,000	349,000	321,000
指 宿 市	44,122	22	2,006	388,000	310,000	286,000
曾 於 市	40,563	22	1,844	397,000	318,000	295,000
南 九 州 市	39,675	22	1,803	388,000	310,000	286,000
南 さ つ ま 市	39,012	26	1,500	385,090	308,460	286,150
志 布 志 市	33,929	24	1,414	390,716	307,102	285,180
いちき串木野市	30,893	18	1,716	380,000	298,300	275,500
伊 佐 市	29,722	22	1,351	368,000	283,000	266,000
阿 久 根 市	23,812	16	1,488	371,000	290,000	263,000
枕 崎 市	23,500	16	1,469	362,600	286,160	269,500
垂 水 市	17,432	16	1,090	366,000	283,000	261,000
西 之 表 市	16,933	16	1,058	354,000	272,000	256,000

（※議員には議員報酬のほか、年2回期末手当が支給されます。）（出典 全国市議会議長会）

議会報告会の参加者の皆様にアンケートのご協力をいただきましたので、その結果を集計しましたのでお知らせします。

【アンケート有効回答数 368名】

- ① 性別
 男性 293名 (79.6%)
 女性 75名 (20.4%)
- ② 年代
 10代 0名 (0.0%)
 20代 0名 (0.0%)
 30代 4名 (1.1%)
 40代 14名 (3.8%)
 50代 55名 (14.9%)
 60代 135名 (36.7%)
 70代 132名 (35.9%)
 80歳以上 28名 (7.6%)
- ③ 議会報告会に参加したきっかけ
 (複数回答)
 防災行政無線 244名 (60.4%)
 報告会のチラシ 74名 (18.3%)
 市議会ホームページ 10名 (2.5%)
 議員からの案内 38名 (9.4%)
 その他 38名 (9.4%)
- ④ 報告会の内容について
 わかりやすかった 180名 (48.9%)
 ふつう 138名 (37.5%)
 わかりにくかった 17名 (4.6%)
 その他 33名 (9.0%)
- ⑤ 開催時間について
 ちょうどよかった 311名 (84.5%)
 長かった 13名 (3.5%)
 短かった 12名 (3.3%)
 その他 32名 (8.7%)
- ⑥ 報告会資料について
 わかりやすかった 161名 (43.7%)
 ふつう 162名 (44.0%)
 わかりにくかった 19名 (5.2%)
 その他 26名 (7.1%)
- ⑦ 議会報告会に対する評価
 評価する 299名 (81.3%)
 どちらともいえない 50名 (13.6%)
 評価できない 6名 (1.6%)
 その他 13名 (3.5%)